## 代替資産の取得期限延長承認申請書

10百貝庄 20 以付别似些这个心中胡言						
新署受办						
	申	住 所	〒			
W Vtr⊞ E	請	年分 申告時の住所				
	<b>→</b> ⁄.	フリガナ	1	電	( )	
令和年月日提出	者	氏 名	i	話		
			き続き租税特別措置法第33条第1 代替資産の取得期限の延長につい			

1 譲渡資産に関する事項

所	在		地							
資	産の	種	類		数		量			m²
譲	渡	価	額	円	譲	渡年」	月月	年	月	目

記

2 代替資産に関する事項

資産の種類	構 造	数	量			m²
既に提出済の「買換(代明細書」による取得う			年	月	日	
新たに承認を受けようとする耶	2得予定年月日		年	月	日	

3 既に提出済の「買換(代替)資産の明細書」による取得予定年月日までに、租税特別措置法施行令第 22条第19項第1号イに規定する土地等の取得をすること、又は同号口に規定する建物等の敷地の用に 供することができないこととなった事情の詳細

 ,	 

4 この承認を受けられないとしたならば、修正申告書の提出により納付すべきこととなる所得税及び 復興特別所得税額並びにその計算に関する明細

別添 修正申告書に記載のとおり

関与税理士	電話番号	

## 代替資産の取得期限延長承認申請書

## 1 使用目的

この申請書は、租税特別措置法施行令第22条第19項第1号の規定により代替資産の取得期限の延長を申請するために使用するものです。

## 2 記載要領等

「3 既に提出済の「買換(代替)資産の明細書」による取得予定年月日までに、租税特別措置法施行令第22条第19項第1号イに規定する土地等の取得をすること、又は同号ロに規定する建物等の敷地の用に供することができないこととなった事情の詳細」欄には、代替資産の取得期限の延長を受けることとなった事情その他参考となるべき事項を詳細に記載してください。